

1. 件名:「日立造船(株)特定兼用キャスクの型式証明申請に関するヒアリング【14】」

2. 日時:令和4年10月26日 13時30分~16時00分

3. 場所:原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者(※・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

戸ヶ崎安全規制調整官、松野上席安全審査官、櫻井安全審査官

(システム安全研究部門)

福田技術研究調査官、古田技術研究調査官、丸岡技術参与

日立造船株式会社:

脱炭素化事業部 プロセス機器ビジネスユニット 原子力機器事業推進室

室長 他9名※

5. 要旨

(1) 日立造船株式会社(以下「日立造船」という。)から、令和3年9月16日に申請があった発電用原子炉施設における特定兼用キャスクの設計の型式証明について、本日のヒアリングにおいて提出のあった資料に基づき、説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行い、以下の点について、説明することを求めるとともに、引き続き、内容を確認することとした。

【資料1-1】

- 「3.3 バスケット用アルミニウム合金の考え方と評価方法」における説明図について、経年変化の評価方法や考え方等の妥当性を分かりやすく説明すること。また、当該図にラーソン・ミラー・パラメータ(LMP)での加熱条件設定等も追加し、今回の機械試験用供試材を用いる手法で60年後の材料に対して保守的な効果が得られることを説明すること。
- 金属ガスケットの評価において、LMPをC=13及びC=20の場合として2通り示しているが、どちらがより妥当か説明すること。
- 金属ガスケットの温度の基準値(130℃)の設定について考え方等説明すること。

【資料1-4】

- 防錆処置の考え方について説明すること。

(3) 日立造船から、了解した旨回答があった。

6. その他

提出資料:

資料1-1 発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請 設置許可基準規則への適合性について(第十六条関連、バスケット用アルミ合金)

資料1-2 補足説明資料1-1 バスケット用アルミニウム合金(HZ-A3004-H112)

資料1-3 補足説明資料1-2 バスケット基準値について

- 資料 1 - 4 補足説明資料 16-6 16 条燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 材料・構造健全性（長期健全性）に関する説明資料
- 資料 1 - 5 補足説明資料 16-3 16 条燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設 遮蔽機能に関する説明資料
- 資料 1 - 6 特定兼用キャスク型式証明(Hitz-P24 型) ヒアリングコメント管理票

以上